

目 次

第1章 計画の改定にあたって	1
1 改定の主旨と背景	1
2 改定の基本的な姿勢、経緯	2
3 計画の目的	2
4 計画の基本理念	2
5 計画の性格	3
6 計画の期間	3
7 計画の基本課題	3
第2章 施策体系図	4・5
第3章 基本計画	6
基本課題Ⅰ 人権	6
目標1 女性の人権を尊重するための環境づくり	6
目標2 女性の生涯を通じた健康支援	10
基本課題Ⅱ 教育・学習	12
目標3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	12
目標4 あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進	15
基本課題Ⅲ 家庭・地域	18
目標5 男女が共に参画する家庭・地域づくり	18
目標6 男女が安心して子育てできる環境づくり	20
目標7 高齢者・障害者への社会的支援	23
基本課題Ⅳ 就労	25
目標8 職場における男女平等の推進	25
目標9 女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	28
目標10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり	30
基本課題Ⅴ 社会参画	32
目標11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	32
目標12 防災・災害復興への女性の参画	34
基本課題Ⅵ 推進体制	36
目標13 「男女共同参画推進計画」推進の方策	36

<資料>

1 年表	4 1
2 関係法令	4 3
(1) 日本国憲法（抄）	4 3
(2) 世界人権宣言	4 5
(3) 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	4 8
(4) 家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約	5 4
(5) 男女共同参画社会基本法	5 7
(6) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	6 2
3 柏市男女共同参画推進審議会	7 0
(1) 設置条例	7 0
(2) 審議の経過	7 2
(3) 委員名簿	7 3